

まちをきれいにするのは

私たちのモラル

市では全世帯を対象に市内千二百カ所にごみ一時預かり所を設置してごみ処理にあたっています。ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみというように分別収集されていますが、出し方が守られていないものもたくさんあります。ごみは決められた日に、決められた場所に出すようにしましょう。まちをきれいにするのは、市民一人ひとりのモラルです。

ごみは税金で 処理しています

市では、各町内を燃やせるごみ週二回、燃やせないごみ月二回、資源ごみ月一回、粗大ごみ年二回

収集しています。六年度一年間のごみの量は、二万六千六百二十八トン（一人一日当たり約一キログラム）となっています。このごみを処理するために五億八千六百万円（一世帯当たり約二万六千円）が



税金から支出されました。

また市では今年、ごみ処理基本構想をまとめ、ごみを資源として考えることとしました。将来的には、生ごみは堆肥化し、可燃ごみは固形燃料化し熱利用、資源ごみ・粗大ごみは再利用または再生利用の道をたどることになります。そのためにも現在実施している分別収集が大切になりますので、今後ともご協力をお願いします。

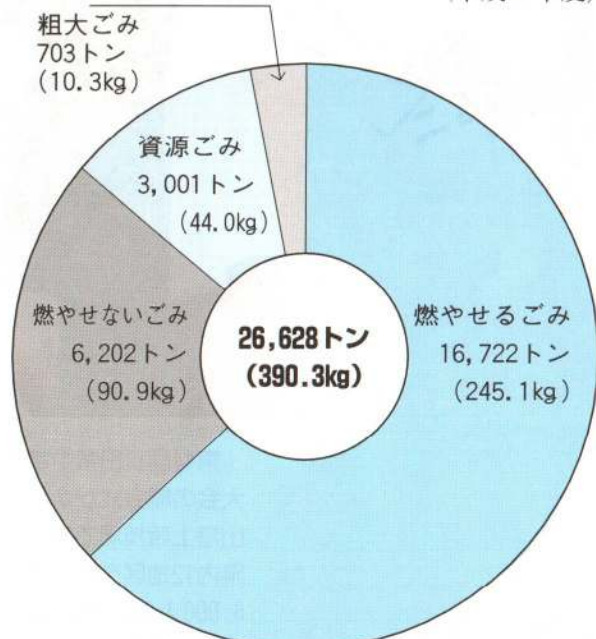
生ごみは よく水切りを

現在、市で収集している「燃やせるごみ」の約五割が水分です。これは主に生ごみに含まれているものです。夏場は特に、スイカなどの果物や野菜類がたくさん消費されるため生ごみはいつもよりたくさん水分を含みます。

水分の多いごみは燃えにくく、また焼却炉に負担がかかりますし、ごみ袋から流れる汚水でごみ一時預かり所周辺のかたたちに迷惑をかけることとなります。

ごみを出すときはよく水切りを

1年間でこんなにごみが出ました (平成6年度)



()内は1人当たり1年間の量

して水分を減らすようご協力ください。

収集されるまでの ごみには責任を

市の指定ごみ袋になって三年目、皆さんのご協力によりごみ一時預かり所が以前と比べ、整然となっ

ているように思われます。しかし、まだまだ守られていないのがごみ袋に町内名、氏名が書かれていないことです。皆さんの家庭から出されたごみは収集されるまで皆さんの責任です。もしごみ袋の中に決められたごみ以外のものが入ってたり、指定されたごみ袋以外の袋で出されたときは収集されません。こうしたとき、ごみ袋はそのまま放置され、犬やカラスなどに荒らされ、ごみ一時預かり所周辺住民の迷惑となります。ごみ一時預かり所は各町内のステーションですからごみは、決められた日に決められた場所に出す、きれいにしようご協力ください。